

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会（モニタリング調査）会議概要

- 1 日 時 平成29年11月7日（火）
- 2 場 所 青森市浪岡交流センター
- 3 対象施設 青森市浪岡交流センター
- 4 出席者
 - (1) 青森市指定管理者選定評価委員会
委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）
委員 森 宏之（青森大学教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
委員 長井 道隆（都市整備部次長）
 - (2) 指定管理者（浪岡商協）
浪岡交流センター館長 倉内 清巳
浪岡交流センター副館長 武田 廣喜
 - (3) 施設所管課（浪岡事務所地域づくり振興課）
主 幹 今村 剛志
主 事 西澤 郁子
 - (4) 制度所管課（市民政策部政策推進課）
課 長 船橋 正明
主 幹 高野 新
主 事 畑井 裕樹
- 5 案 件 青森市指定管理者選定評価委員会によるモニタリング調査
- 6 会議概要 委員長及び各委員から、指定管理者及び施設所管課に対しヒアリング及び実地調査を行い、施設の管理運営状況について評価を行った。

■施設所管課によるモニタリング等の評価結果について

(委員)

「平成28年度事業報告書等評価結果」の評価項目「運営について」の検証結果において、また、「平成29年度モニタリング評価結果(第1回)」の評価項目「管理について」のうち「防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか」の検証結果において、それぞれ「要改善」となっているが、現在の対応状況についてはどのようなになっているか。

(指定管理者)

まず、「平成28年度事業報告書等評価結果」において「要改善」とされた、ホームページやフェイスブックを活用した情報発信についてだが、指摘を踏まえて、今年度は各種イベントの周知を行う際も、積極的にホームページ等を活用している。

また、「平成29年度モニタリング評価結果(第1回)」において「要改善」とされた施設の防犯対策についても、事案発生を契機に、再度防犯対策の徹底を職員に周知を図るとともに、市への連絡体制も見直しを図り、何か事案が発生した際は、速やかに、市に対して連絡を行う体制を整備したところである。

■協定書、仕様書、事業計画書及び事業報告書について

(委員)

施設所管課から、商品開発について、指定管理者に任せきりにするのではなく一定の関与をしながら行っていきたい、という話があったが、具体的に何か動いているものはあるのか。

(施設所管課)

すでにカシスを使ったスイーツなどの商品開発は実施しているものの、低温熟成施設の機能を活かした商品の開発は指定管理者だけでは難しいところもあるため、地域の大学と連携を図りながら取組みを進めているところである。

(委員)

当初予定していた事業計画等のうち、実施できなかったもの、また、新たに実施することとしたものはあるか。

(指定管理者)

当初予定していた事業の中に「りんごの木のオーナー制度」があるが、これについては、他県で実施した事例や、農家、農協から意見を聞いたが、虫による被害等様々なリスクがあり、農業者の協力を得ることが困難なため、実施を断念したものである。

その代替事業として、施設所管課にも協議し了承をもらった上で、りんごを教育の一環で

活用するという事業を実施した。具体的には、あびねすのりんご園地を活用し、地元の子どもたちへりんごの生産過程を学んでもらうため、浪岡地区の小学校の児童を対象に、手作りしたシールをりんごに貼り付け、その絵付きりんごを収穫するというものである。今後は、浪岡地区の小学校のみならず、青森地区の小学校の児童にも体験していただきたいと考えている。